

標準仕様書

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
紫外線殺菌庫キッチンエース	作成	平成27年 1月28日
	変更	
	作成部隊等名	大村駐屯地業務隊補給科
<p>本仕様書は陸上自衛隊大村駐屯地で実施する、紫外線殺菌庫の納入・撤去・移動・据付について適用する。</p>		
<p>1 場所 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地糧食班厨房内</p>		
<p>2 納入・撤去・移動・据付物品 紫外線殺菌庫キッチンエース×1 型式 AST-46 KT-105G 間口850×奥行600×高さ1410（足230）</p>		
<p>3 作業内容等 既設紫外線殺菌庫の撤去・移動、新設紫外線殺菌庫の納入・据付・試運転及び総合調整</p>		
<p>4 一般事項</p> <p>(1) 撤去・据付に関して仕様書によるほか、関係諸規則及び関係諸規定の定めに従い誠実に行うものとする。</p> <p>(2) 据付物品は受託者が準備し、使用する資材等も新品とする。</p> <p>(3) 撤去・据付に際し、疑義が生じた場合は官側と協議の上実施するものとする。</p> <p>(4) 撤去・移動・据付に際し、施設等に損害を与えないよう十分に注意して作業するものとする。 万一損害を与えた場合は、速やかに報告し官側の指示に従い受託者の負担において現状復旧する。</p> <p>(5) 安全には十分に注意を払い、必要に応じて危険防止のための措置を講ずるとともに機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起し、安全管理を徹底するものとする。</p> <p>(6) 本仕様書に記述されていない軽微な作業で必要とされる事項が生じた場合は、契約金額の範囲内でその都度、官側と協議の上実施するものとする。</p> <p>(7) 撤去・据付に使用する工事用電源は、自社の発電機等を使用することとし、官側の電気及び水道を使用する場合は、受託者の負担とする。</p>		
<p>5 特記事項</p> <p>(1) 接続配管、配線及び機器等の取付に際し、接続部及び機器の固定に不具合が生じないように入念に実施するものとする。</p>		

(2) 交換部品は返納するものとし、既設の紫外線殺菌庫に関しては官側の指定した場所に格納するものとする。

(3) 紫外線殺菌庫に関して、据付完了後に、総合調整（試運転等）を実施するものとする。

6 保証期間

保証期間は、検査合格後1年とする。